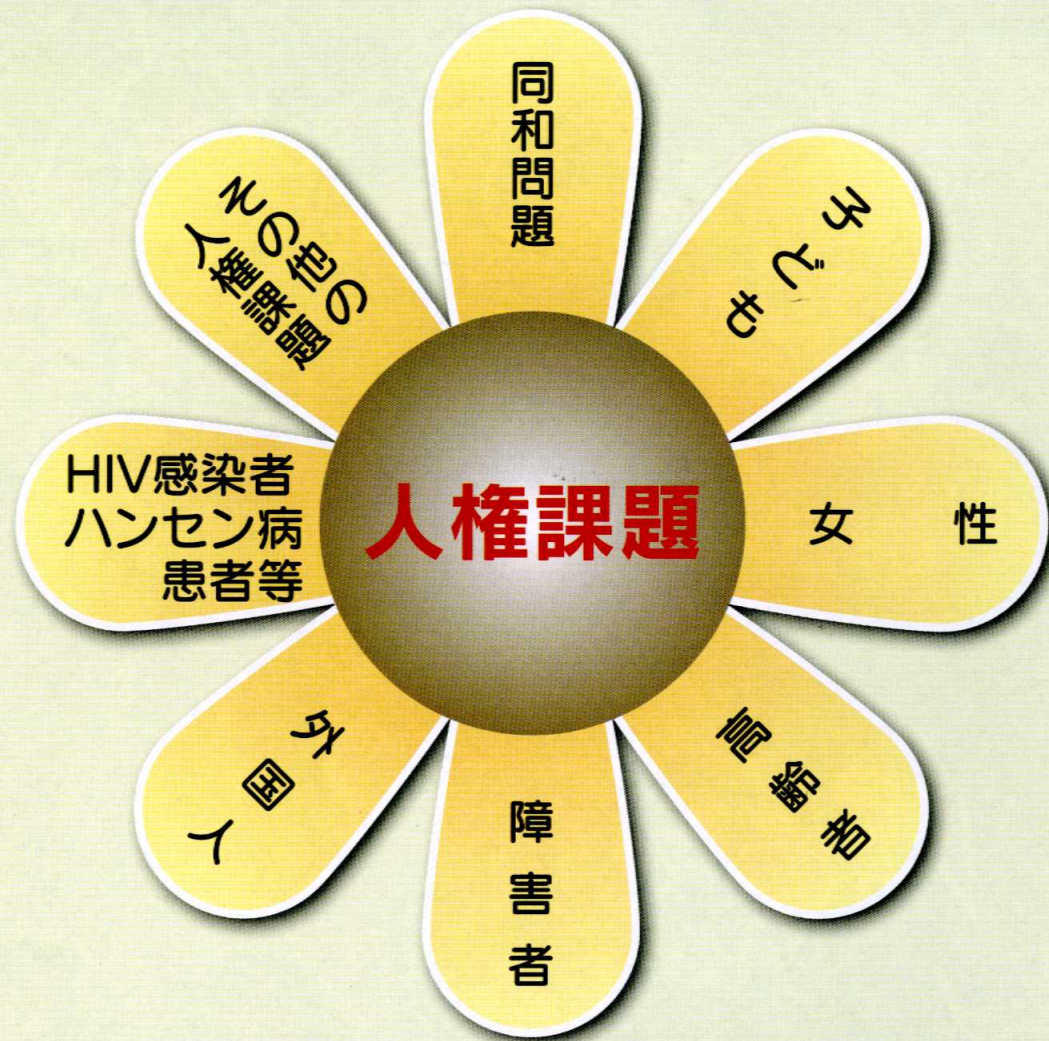


## 市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決をめざして、毎年人権・同和問題啓発冊子「みんなのしあわせのために」を作成しています。

2003(平成15)年6月に策定された「福岡県人権教育・啓発基本指針」では、次の項目を重要課題とし、すべての人にあらゆる場での人権教育、人権啓発を行うこととしています。

今回は、子どもの人権問題、特に乳幼児の人権問題を取り上げました。市民一人ひとりの人権が尊ばれる社会を築くために役立てていただければ幸いです。



### 大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例は、日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

見守っています。

ひとつしかない命

小・中学生のみなさん、  
あなた達は、お父さんやお母さん  
そして地域の宝です。  
私は、あなた達を見守っています。  
ひとつしかない命、  
オンライン・ワンの人生を目撃して下さい。  
いろいろ悩むことがあると思います。  
そんな時は、お父さん お母さん 先生  
地域の方に話をして下さい。  
あなた達は、  
次の時代の  
大野城市を背負っていく人間です。  
私は守ります。

大野城市長 井本宗司

※平成18年12月27日の「子どもの命を守る講演会」で  
子どもたちに贈られた市長からのメッセージです。